

神崎町総合計画

実施計画

平成26年度～平成28年度

……みんなで創る こうざきプラン……

「発酵の里・健康笑顔のまち ~

こうざき」

神 崎 町

平成26年3月

実施計画

目 次

【総論】

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の性格	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の体系	2

【各論】

1. 町の活力を生み出す健康づくり産業づくり	3
(1) 農業の振興	3
(2) 商業の振興	4
(3) 工業の振興	4
(4) 観光の振興	4
2. 交流と定住を支える生活基盤づくり	5
(1) 土地の有効利用	5
(2) 都市・住宅基盤の整備	5
(3) 道路・住宅基盤の整備	5
(4) 情報・通信基盤の整備と情報化の推進	5
3. 教育・子育て応援のまちづくり	6
(1) 学校教育の充実	6
(2) 地域教育の充実と青少年健全育成の推進	6
(3) 子育て支援の充実	6
4. 一人ひとりが輝く生涯学習・スポーツのまちづくり	8
(1) 生涯学習体制の充実と学習活動の推進	8
(2) スポーツの振興	8
(3) 伝統文化の計使用と文化芸術活動の推進	8
(4) 地域間交流・国際交流の推進	8
5. 生涯安心の人にやさしい健康・福祉のまちづくり	9
(1) 健康づくりの推進と医療体制の充実	9
(2) 地域福祉の充実	9
(3) 高齢者支援の充実	9

(4) 障害者支援の充実	10
(5) 社会保障等の充実	10
 6. 安全で緑豊かな生活環境づくり	11
(1) 自然環境の保全と公園・緑地の整備	11
(2) 上水道・污水処理施設の整備	11
(3) 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	12
(4) 消防・防災体制の充実と危険地区改修等の推進	12
(5) 防犯活動・交通安全対策等の充実	12
 7. みんなの絆で取り組む住民主導のまちづくり	13
(1) 地域活動・コミュニティ活動の充実	13
(2) 地域活動・コミュニティ活動の充	13
(3) 人権対策・男女共同参画の推進	13
 8. 協働のまちづくりと開かれた自治体経営	14
(1) 協働のまちづくり体制の整備	14
(2) 情報公開と広報広聴の充実	14
(3) 開かれた自治体経営の推進	14

資料 中期財政の見通し

【 総 論 】

1. 計画策定の目的

神崎町第4次総合計画「みんなで創る こうざきプラン」基本構想（平成23年度～平成32年度）に掲げた神崎町の将来像「発酵の里・健康笑顔のまち こうざき」を実現するため、具体的な個別事業と実施時期を明らかにすることにより、事業を計画的に推進します。

2. 計画の性格

計画の策定に当たっては、事業の優先性、重要性及び投資効果等を検討のうえ、計画事業の調整を行います。

3. 計画の期間

計画の期間は、平成26年度から平成28年度までの3か年とします。

4. 計画の体系

[将来像]

発酵の里・健康笑顔のまち こうざき

—みんなで創る 健康・安心・子育て応援のまち—

[基本目標]

[基本目標1]
発酵の里でいき
いきと交流・定住
するまち こうざき

[基本目標2]
こころ豊かな人を
育む教育・文化・
スポーツのまち
こうざき

[基本目標3]
人と自然にやさ
しい安全・安心
のまち こうざき

[基本目標4]
みんなの絆で築
くわたしのふるさ
と こうざき

[施策目標]

[施策目標1]
町の活力を生み出
す健康産業づくり

[施策目標2]
交流と定住を支
える生活基盤づ
くり

[施策目標3]
教育・子育て応援
のまちづくり

[施策目標4]
一人ひとりが輝
く生涯学習・健康
スポーツのまち
づくり

[施策目標5]
生涯安心の人にや
さしい健康・福祉
のまちづくり

[施策目標6]
安全で緑豊かな
生活環境づくり

[施策目標7]
みんなの絆で取
り組む住民民主導
のまちづくり

[施策目標8]
協働のまちづく
りと開かれた自
治体経営

[施策項目]

1. 農業の振興

2. 商業の振興

3. 工業の振興

4. 観光の振興

1. 土地の有効利用

2. 都市・住宅基盤の整備

3. 道路・公共交通の充実

4. 情報・通信基盤の整備と情報化の推進

1. 学校教育の充実

2. 地域教育の充実と青少年健全育成の推進

3. 子育て支援の充実

1. 生涯学習体制の充実と学習活動の推進

2. 健康スポーツの振興

3. 伝統文化の継承と文化芸術活動の推進

4. 地域間交流・国際交流の推進

1. 健康づくりの推進と医療体制の充実

2. 地域福祉の充実

3. 高齢者支援の充実

4. 障害者支援の充実

5. 社会保障等の充実

1. 自然環境の保全と公園・緑地の整備

2. 上水道・污水処理施設の整備

3. 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進

4. 消防・防災体制の充実と危険地区改修等の

5. 防犯活動・交通安全対策等の充実

1. 地域活動・コミュニティ活動の充実

2. ボランティア活動・NPO活動の充実

3. 人権対策・男女共同参画の推進

1. 協働のまちづくり体制の整備

2. 情報公開と広報広聴の充実

3. 開かれた自治体経営の推進

【 各 論 】

1. 町の活力を生み出す健康産業づくり

食の安全、自然・健康志向のニーズに即した農業の一層の推進を図るとともに、担い手の育成・確保や生産基盤の整備、さらには地産地消体制の充実など環境の変化を踏まえた多様な農業振興施策を推進します。

また、健康食品として見直されている発酵食品産業の一層の振興とこれと連動し、農工商連携の視点で取り組む地域商業や観光交流事業の振興等による産業振興・雇用対策の充実を図ります。これらによって、町民のいきいきとした生活を支える豊かで活力に満ちた地域基盤づくりを進めます。

〈事業計画〉

農業の振興	事 業 名	担当課 (産業)	実施年度			事 業 概 要
			H26	H27	H28	
農業の振興	多面的機能支払交付金事業	まちづく課 (産業)	◎	○	○	地域ぐるみの共同活動による農地・水路などの環境保全と質的向上を図る。農地・水保全管理支払交付金事業を引き継ぎ、H26年度より新制度として実施される。
	経営所得安定対策事業	まちづく課 (産業)	○	○	○	平成22年よりスタートした水稻の戸別所得補償制度の継承事業。水稻農家等の農業所得の安定化を図る。
	県営湛水防除事業	まちづく課 (産業)	○	○		成田市・神崎町にまたがる浄向川地区松崎第1排水機場の改築を実施し、周辺農地の保全を図る。神崎町の事業費負担率は、4.35% H21～H27年度完了(2ヵ年延長)
	畜産環境衛生事業	まちづく課 (産業)	○	○	○	畜産の環境衛生を畜舎及び鶏舎消毒の補助。
	森林整備事業	まちづく課 (産業)	○	○	○	森林の間伐・枝打ち・下刈りの助成。
	千葉県水田自給力向上対策事業	まちづく課 (産業)	○	○	○	転作作物の団地化、ブロックローテーションの推進。
	土地改良施設維持管理適正化事業	まちづく課 (産業)	○	○	○	老朽化した土地改良施設の修繕等の補助(事業費の10%が町負担)。実施主体 土地改良区継続事業
	新規就農総合支援事業	まちづく課 (産業)	◎	○	○	新規就農時の課題ある所得の確保について、これを支援することにより、就農時の経営安定化を図ることを目的とする。
	環境保全型農業直接支払交付金事業	まちづく課 (産業)	○	○	○	減農薬農法等の環境に配慮した農業作業を行う農業者への助成事業。補助単価8000円/10a(国1/2・県1/4・町1/4で国分4000円は直接支払い)
	国営両総土地改良事業市町村負担金	まちづく課 (産業)		◎		国営土地改良事業に対する地元負担金であり、17年間割賦償還と一括償還方法から選択できる。本町では一括償還を予定。
	廃プラスチック処理対策事業	まちづく課 (産業)	○	○	○	農業用に使用したビニール・ポリエチレンフィルムを回収し、東金市にある廃プラスチック処理場に搬入する。事業主体 神崎町廃プラスチック対策協議会

〈事業計画〉

農業の振興	事業名	担当課	実施年度			事業概要
			H26	H27	H28	
経営所得安定対策に伴う加工用米等の町助成事業	まちづくり課(産業)	○ ○ ○	経営所得安定対策を推進するため、加工用米等の生産農家への助成。助成単価：加工用米10,000円/10a、飼料用米・WCS15,000円/10a			
神崎町商工会助成事業	まちづくり課(産業)	○ ○ ○	商工会の運営及び活動費の補助。			
工業の振興	発酵産業振興事業	まちづくり課(産業)	○ ○ ○	発酵産業の振興を図るため、商工業者と連携して発酵食品の掘り起こし、黒にんにくなどの新たな特產品開発を推進する。		
	セーフティネット保障認定事業	まちづくり課(産業)	○ ○ ○	売上げが下がっている町内の中小企業者に対して、金融機関より融資を受けやすくするために、セーフティネット保障の認定を推進する。		
観光の振興	酒蔵まつり	まちづくり課(産業)	○ ○ ○	毎年3月に、鍋店、寺田本家、神崎本宿河岸通りで実施。発酵の里こうざき 酒蔵祭り実行委員会主催		
	駅からハイキング	まちづくり課(産業)	○ ○ ○	毎年4月下旬に、JR主催で下総神崎駅から並木遊歩道→天の川公園→神崎神社等回るハイキングを実施。神崎町後援		
	道の駅施設整備事業	まちづくり課(産業)	○	圏央道神崎IC近接の松崎地先に、地域の活性化拠点として道の駅施設を整備する。		
	河川敷祭り	まちづくり課(産業)	○ ○ ○	毎年10月、利根川河川敷において、コスモスの開花時期に実施。神崎町主催（神崎寺主催の火渡り修行と同時開催）		
	下総神崎駅イルミネーション事業	まちづくり課(企画)	○ ○ ○	駅舎及びステーションホール、ロータリーをクリスマスツリーとイルミネーションで装飾する。期間：11月中旬～12月下旬		
	なんじやもんじやいきいきフェスティバル	まちづくり課(企画)	○ ○ ○	毎年11月23日に神崎ふれあいプラザにおいて、地元産農産物の販売及びアトラクションを実施。神崎町主催		
	ミルキーウエイフェスタ	まちづくり課(産業)	○ ○ ○	こうざき天の川公園にて商工会青年部主催で花火大会を実施。神崎町後援		

◆凡例 ○：継続事業、◎：新規事業、無印：当該年度に実施のない事業

2. 交流と定住を支える生活基盤づくり

まちの骨格を形成している幹線道路網の整備、循環バスの充実、更にはJR駅における結節機能の充実やICT時代に対応する情報・通信基盤の整備等に努め、町民の通勤圏の拡充や人・物・情報の交流を生み出す生活基盤づくりを進めます。

また、長期的・広域的な視点からまちの発展を見据えた計画的な土地利用を推進し、定住の基盤となる中心市街地や町の顔となる駅周辺の整備などに努め、定住人口の増加を促す居住環境の形成を図ります。

〈事業計画〉

事 業 名	担当課	実施年度			事 業 概 要	
		H26	H27	H28		
土地の有効利用	調和のとれた土地利用と規制の推進事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	町土地利用の方針等及び開発行為等に係る法令等に基づき開発事業の適正指導・規制等の監視を図り、調和のとれた土地利用推進を図る。
都市・住宅基盤の整備	ステーションホール等管理事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	ステーションホール・駅前広場の管理、有効活用を図る。
神崎IC周辺整備事業	まちづくり課 (企画・建設)	○	○		神崎IC周辺整備事業として、PAの設置促進、道の駅施設を核とした周辺整備事業を推進する。	
道路・公共交通の充実	循環バス運行事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	町内を巡回し、高齢者等のコミュニティ活動や買い物等の交通利便を図り、生活基盤の向上支援を行う。
	成田神崎線道路改良事業	まちづくり課 (建設)	○	○	○	新規道路整備し、消防防災活動及び成田国際空港へのアクセス道路の整備。補助率55%
	神崎IC周辺整備事業	まちづくり課 (建設)	○	○		神崎IC周辺開発に伴う、町道及び駐車場、公衆用トイレの整備。H26年度完了予定 補助率55%
	町道小松356号線舗装修繕工事	まちづくり課 (建設)	○			国道356号線と県道江戸崎神崎線を結ぶ1級町道の舗装の修繕工事。補助率55%
	道路ストック総点検	まちづくり課 (建設)	○			道路法の改正により町道の適正な管理を図るための点検。
	橋梁長寿命化修繕設計	まちづくり課 (建設)	○	○	○	橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁を補修するための修繕設計。
	毛成堀籠線道路改良事業	まちづくり課 (建設)			○	毛成橋老朽化に伴う橋梁の架け替えと道路整備。補助率55%
	町道舗装・排水整備事業	まちづくり課 (建設)	○	○	○	町道の舗装新設、修繕、排水整備。
情報・通信基盤の推進	小・中学校パソコン整備事業	教育委員会	○	○	○	各学校におけるコンピュータ教育の充実を図る。
情報・通信基盤の推進と	緊急情報のメール配信事業	総務課 教育委員会	○	○	○	緊急情報(防災行政無線情報、不審者情報)を携帯電話等へメール配信する。

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印::当該年度に実施のない事業

3. 教育・子育て応援のまちづくり

教育のまちにふさわしいこころ豊かで確かな学力のある子どもたちの育成を目指して小中一貫教育など特色ある教育活動の推進や学校教育環境の一層の充実を図ります。

また、子どもたちを対象とした体験型学習や地域社会活動等の充実など青少年健全育成活動の推進を図ります。

さらには、保育所・学童保育の充実や地域で支える子育て支援ネットワークの充実、子育てへの経済的負担への支援の充実等に努め、安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めます。

〈事業計画〉

事 業 名	担当課	実施年度			事 業 概 要
		H26	H27	H28	
学校教育の充実	空調機器改修事業	教育委員会	○		米沢小学校(昭和62年建設・校舎1897m ²)の空調機器を冷温水発生機・單一ダクト方式から個別制御(パッケージエアコン)方式に改修する。
	屋内運動場天井等落下防止対策事業	教育委員会	◎	○	小学校の屋内運動場は避難所としても利用されることから、致命的な事故が起こりやすい吊り天井等の非構造部材の落下防止対策を実施し耐震化を図る。
	小学校教育用パーソナルコンピュータ整備事業	教育委員会	○	○	教育用パーソナルコンピュータを整備し、5年間の賃貸借及び保守を行う。 (平成26年度更新)
	中学校教育用パーソナルコンピュータ整備事業	教育委員会	○	○	教育用パーソナルコンピュータを整備し、5年間の賃貸借及び保守を行う。 (平成25年度更新)
	特別支援教育支援員配置事業	教育委員会	○	○	学習や生活面で特別な支援が必要な児童に対応するため、支援員を配置する。
	教育指導員配置事業	教育委員会	○	○	いじめや不登校等に対処するため、支援相談員を配置する。
地域教育の充実と青少年健全育成の推進	青少年健全育成事業	教育委員会	○	○	各種イベントにおいて関係団体と協力し、育成事業に努め、意識の高揚を図る。
	夜間パトロール事業	教育委員会	○	○	夏休み等に青少年相談員やPTA、学校の先生方と協力し、公共施設や店舗を巡回し、青少年の非行防止を図る。
	子ども会各種講習	教育委員会	○	○	ジュニアリーダー講習会、育成者講習会、集団指導者講習会等に参加し、ジュニアリーダー・指導者の育成に努める。
	社会科副読本改定出版事業	教育委員会		◎	5年に一度社会科副読本を改定、出版する。
子育て支援の充実	学校給食費助成事業	教育委員会	○	○	子育て支援のため、給食費の半額を助成する。
	一時預かり事業	保健福祉課	○	○	保育所に入所していない子育て家庭の負担軽減を図るため、保育所において一時預かりを行う。
	保育所子育て支援拠点事業	保健福祉課	○	○	子育て家庭への育児支援をするため、保育所等において園庭開放、育児相談、親子交流等を行う。

〈事業計画〉

事業名	担当課	実施年度			事業概要	
		H26	H27	H28		
子育て支援の充実	保育所入所児子育て助成金事業	保健福祉課	○	○	○	子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策を目的に保育料の給食費に係る費用相当額を助成する。
	保育所入所児第3子以降保育料無料化事業	保健福祉課	○	○	○	子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策を目的に第3子以降の児童に係る保育料を無料化する。
	学童保育事業	保健福祉課	○	○	○	両親の就労により家庭で保育ができない児童を対象に学童保育を実施。(小学校1年生から4年生までを対象に実施しているが、平成27年度より子ども子育て支援法に基づき対象学年を6年生まで引き上げる。)
	児童手当支給事業	保健福祉課	○	○	○	新生児から中学3年時までの保護者・養育者に対する児童手当の支給。
	子育て支援費支給事業	保健福祉課	○	○	○	第3子以降の出産時に10,000円、小学校入学時に50,000円支給。
	ひとり親家庭医療費助成事業	保健福祉課	○	○	○	ひとり親家庭の母(または父)及び児童を対象に医療費を助成。
	子ども医療費助成事業	保健福祉課	○	○	○	中学3年生までの子どもを対象に医療費を助成。

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印::当該年度に実施のない事業

4. 一人ひとりが輝く生涯学習・スポーツのまちづくり

文化・スポーツ環境の充実に努め、町民がいつでも・どこでも・だれでも学び続け自己を高めていくことができる生涯学習社会の形成と、有形・無形の貴重な文化財の保存とまちづくりへの一層の活用を図ります。これらによって、新たな時代を担う人材の育成と町民主導の生涯学習・文化・スポーツ交流のまちづくりを進めます。

さらには、発酵の里等の町の特性を生かして、国内外の都市との活発な交流活動の推進に努めるとともに多文化共生社会づくりを進めます。

〈事業計画〉

生涯学習体制の推進と学習活動	事 業 名	担当課	実施年度			事 業 概 要
			H26	H27	H28	
生涯学習体制の推進と学習活動	生涯学習推進事業	教育委員会	○	○	○	いつでも、どこでも、誰でも学べるよう趣味・教養講座を開催し、町民の学習意欲を高める。
	図書室運営事業	教育委員会	○	○	○	本のリクエストサービス、利用しやすい環境の整備 図書ボランティアの育成。
スポーツの振興	スポーツ・レクレーション事業	教育委員会	○	○	○	歩け歩け大会等健康づくり事業から各競技の大会の開催及び運営。
	各種スポーツ団体の育成支援事業	教育委員会	○	○	○	体育協会等への助成。
伝統文化の継承と文化芸術活動	文化財保護事業	教育委員会	○	○	○	国・県・町の指定文化財を保護する。(維持管理費を補助)
	文化祭の開催	教育委員会	○	○	○	文化芸術の祭典として、毎年10月下旬から11月上旬にかけて芸能発表会や作品展示を行い、文化芸術の高揚を図る。
	文化ホール事業	教育委員会	○	○	○	ふれあいプラザ多目的ホールを会場に優れた芸術・文化を鑑賞する機会の拡充に努める。
地域間交流・国際交流の推進	英語指導助手雇用推進事業	教育委員会	○	○	○	小中学校における英語教育の充実のため、英語指導助手を雇用する。
	人材育成事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	人材育成基金をもとに、国際交流や海外研修などへの参加に対する助成等を行い、国際化人材の育成を図る。

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印::当該年度に実施のない事業

5. 生涯安心の人にやさしい健康・福祉のまちづくり

充実した保健・医療・福祉環境や住民活動が活発な地域性等を生かし、町民の健康寿命の延伸に向けた健康づくり体制・地域医療体制の充実に努めます。

また、助け合い支え合う地域福祉体制づくりを進めながら、まち全体で高齢者や障害者の介護・自立支援体制の整備等を図ります。これらによって誰もが、その人らしく安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指します。

国民健康保険事業の財政運営健全化や国民年金制度の啓発など社会保障の充実にも努めます。

〈事業計画〉

	事業名	担当課	実施年度			事業概要
			H26	H27	H28	
健康づくりの推進と医療体制の充実	健康増進事業	保健福祉課	○	○	○	がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん)。 結核・肝炎ウイルス検診。
	予防接種事業	保健福祉課	○	○	○	BCG、2種混合、3種混合、4種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎 不活化ポリオ、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、水痘。
	母子保健事業	保健福祉課	○	○	○	パパママ学級、妊娠婦・新生児・乳児訪問、乳児健診、1歳6か月児健診。 2歳児歯科検診 3歳児健診、すぐ相談。
	妊婦健康診査支援事業	保健福祉課	○	○	○	妊婦健康診査(14回分)、乳児健康診査(2回分)。
	健康相談ダイヤル24事業	保健福祉課	○	○	○	全町民を対象とした、電話による健康・医療相談(24時間対応)。
	特定健康診査・特定保健指導事業	町民課	○	○	○	生活習慣病の予防事業。
地域の充実	保健推進員活動事業	保健福祉課	○	○	○	乳幼児健診前訪問活動。 イベント等での健康増進普及活動。
	町社会福祉協議会助成事業	保健福祉課	○	○	○	社会福祉協議会の運営、移送サービス及び配食サービス事業への補助。
	老人クラブ活動推進事業	保健福祉課	○	○	○	町老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援。
	緊急通報体制整備事業	保健福祉課	○	○	○	70歳以上のひとり暮らしの方、70歳以上の方だけで構成される心身機能の低下等により常時注意を要する世帯に対し、緊急通報装置を貸与。
	福祉タクシー事業	保健福祉課	○	○	○	身体障害者手帳、療育手帳、障害者手帳を持っている方、又は要介護・要支援認定を受けている方に、月2,000円を限度としてタクシー運賃を助成。
	紙おむつ等助成事業	保健福祉課	○	○	○	65歳以上又は重度心身障害者等で、在宅で1ヶ月以上紙おむつ等を使用している方に、月2,000円を限度として購入費を助成。
高齢者支援の充実	介護保険事業	保健福祉課	○	○	○	介護保険の資格取得から介護サービス給付までの介護保険事業の円滑な運営。
	地域支援事業	保健福祉課	○	○	○	高齢者が要介護状態にならないための、介護予防教室の開催や高齢者相談、成年後見制度等の周知を実施、地域包括ケアシステムに向けた準備、元気アップ教室、運動・口腔・栄養教室、ふれあい介護セミナーの実施。
	介護保険事業計画策定事業	保健福祉課	◎			第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)の策定。

〈事業計画〉

	事業名	担当課	実施年度			事業概要
			H26	H27	H28	
高齢者支援の充実	高齢者教室	教育委員会	○	○	○	高齢者の生きがいづくりを推進するため、軽スポーツや文化教室を開催。
	障害者自立支援給付事業	保健福祉課	○	○	○	障害者総合支援法に基づく自立支援給付の実施、自立支援医療(更生医療・育成医療)給付、補装具費の支給。
	地域生活支援事業	保健福祉課	○	○	○	障害者自立支援法に基づく、地域生活支援給付の実施。 日中一時支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付等。
障害者支援の充実	重度心身障害者医療費助成事業	保健福祉課	○	○	○	重度心身障害者(児)の医療費の自己負担額を助成。
	在宅重度知的障害者等福祉手当支給事業	保健福祉課	○	○	○	在宅重度知的障害者等に福祉手当を支給。
	障害者施設サービス利用支援事業	保健福祉課	○	○	○	グループホーム利用に対する補助。
	障害者計画策定事業	保健福祉課	◎			第3次障害者基本計画(平成27年度～31年度)・第4期障害福祉計画(平成27年度～29年度)の策定。
社会保障等の充実	生活保護相談事業	保健福祉課	○	○	○	香取健康福祉センターと連携を図り、困窮又は低所得者世帯への生活保護相談の実施。
	国保事業充実強化推進運動	町民課 (住民)	○	○	○	医療費の適正化、収納率の向上、疾病の予防や病気等の早期発見。

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印::当該年度に実施のない事業

6. 安全で緑豊かな生活環境づくり

水と緑に包まれた優れた自然環境を誇るまちとして環境・景観の保全と創造に向けた施策の推進に努めます。また、新エネルギーの活用などに取り組むとともに、公園・緑地・水辺の整備等に努め、緑豊かな生活環境づくりを進めます。

上水道の維持更新と生活排水処理対策については今後とも計画的に進め、ごみ処理については分別の徹底や減量化・リサイクルの推進、不法投棄防止に努めます。

消防や防災体制の強化、危険箇所の改善、防犯・交通安全・消費者対策の強化などの充実を図り、だれもが住みたくなる快適で安全・安心な生活環境づくりを進めます。

〈事業計画〉

事 業 名	担当課	実施年度			事 業 概 要	
		H26	H27	H28		
自然環境の保全と公園・緑地の整備	緑事業	まちづくり課 (企画)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	花いっぱい運動の推進、地区集会施設、駅周辺、天の川公園、小中学校へ花の植栽実施。
	公園の管理・運営	まちづくり課 (産業・企画)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	市民参加(ボランティアによる除草作業)による天の川公園等の維持管理・運営。
	河川水等水質検査事業	町民課 (住民)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	河川水等の水質検査を定期的に行い、汚染状況の監視を実施。
	環境美化活動の推進	町民課 (住民)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	ボランティア団体と町が協同で環境美化活動を実施。
	環境意識の啓発活動	町民課 (住民)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	環境学習の実施や環境に関する情報提供の実施。
	再生可能エネルギー等導入事業	町民課 (住民)	<input type="radio"/>			防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギー設備(太陽光発電)の整備を実施。
	次世代自動車充電インフラ整備事業	町民課 (住民)	<input type="radio"/>			電気自動車等の普及促進と利用者の利便性の向上を図るとともに、環境負荷や二酸化炭素排出量の低減を促進するため、電気自動車等の充電器の整備を実施。
	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	町民課 (住民)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対する補助。
上水道・污水处理施設の整備	水道事業の経営	まちづくり課 (水道)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	水道水の供給業務。
	施設改良事業	まちづくり課 (水道)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	浄水場、配水施設の改修等事業。
	企業債等の元金償還	まちづくり課 (水道)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	企業債償還元金。
	災害復旧事業	まちづくり課 (水道)	<input type="radio"/>			東日本大震災に係る水道施設災害復旧事業。

〈事業計画〉

事 業 名	担当課	実施年度			事 業 概 要
		H26	H27	H28	
上水道・汚水処理施設の整備	水道ビジョン作成	まちづくり課 (水道)	◎		災害復旧事業完了後に作成(平成27年度以降)。
	石綿管対策工事	まちづくり課 (水道)	○	○	石綿管の布設替え工事。
	合併処理浄化槽設置促進事業	町民課 (住民)	○	○	単独処理浄化槽及び汲み取り便所からの転換に對して補助。
廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	生ごみ処理容器等の購入補助事業	町民課 (住民)	○	○	生ごみ処理容器等の購入者に対して補助。
	再資源物リサイクル事業	町民課 (住民)	○	○	資源物回収所を設置し、再生可能な資源を回収。
	再資源化物回収協力奨励金交付事業	町民課 (住民)	○	○	再資源化物の回収を実施した団体に奨励金を交付。
	不法投棄監視員設置事業	町民課 (住民)	○	○	不法投棄監視員を委嘱し、町内のパトロールを定期的に実施。
消防・防災体制の充実と危険地区改修	デジタル防災行政無線(固定系)改修事業	総務課	○	○	防災行政無線の親局及び子局(20局)をアナログからデジタルに改修工事し、戸別受信機を整備。事業年度 平成25年度～平成27年度
	消防車両等更新事業	総務課	○	○	老朽化した消防車両等の更新を行う。
防犯活動・交通安全対策の充実	交通安全教室	総務課	○	○	町内保育所、小学校及び老人クラブを対象に交通安全意識の向上のため教室を実施。
	街頭啓発事業	総務課	○	○	街頭において、ドライバー及び同乗者へ啓発物資を配布。
	薄暮時街頭監視事業	総務課	○	○	薄暮時といわれる時間帯に街頭にてドライバーへ注意喚起。
	交通安全施設整備事業	まちづくり課 (建設)	○	○	カーブミラー、ガードレール、区画線等の交通安全施設を設置。

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印::当該年度に実施のない事業

7. みんなの絆で取り組む住民主導のまちづくり

地域に根ざした独自性のある活動の活性化やコミュニティリーダー育成活動等への支援の充実を図り、協働のまちづくりを担う新たなコミュニティづくり推進に努めます。

また、住民主体のまちづくりの基盤となるボランティア活動・NPO活動の充実・活性化を図るため、ボランティア意識の向上を図る広報・啓発活動の推進やボランティア・NPO活動等への支援制度の整備等を図ります。

さらにすべての人がお互いの人権を尊重しあって生きる社会を築くため、人権教育・啓発活動を推進し、男女共同参画社会の実現に向けて女性の社会参画の促進を図ります。

〈事業計画〉

	事 業 名	担当課	実施年度			事 業 概 要
			H26	H27	H28	
地域活動・コミュニティ活動の充実	コミュニティ助成事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	地域の自主的・主体的コミュニティ活動を支援するための事業助成(自治宝くじ助成事業制度活用)。
	コミュニティセンター助成事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	地域コミュニティ活動の拠点となる地区集会施設の主体的な維持管理を支援するため増改築等事業助成。
	町民まつり(なんじやもんじやいきいきフェスティバル)	まちづくり課 (企画)	○	○	○	地域振興と住民コミュニティの活性化事業として実施。
	わくわく西の城管理運営事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	地域コミュニティ活動や地域振興の拠点として施設を有効に活用・運営及び管理。
	地域リーダー育成事業	教育委員会	○	○	○	子ども会育成会活動や各種講座等を通じ、指導者・リーダーを育成。
ボランティア活動・NPO活動の充実	(仮称)住民活動推進センター設置事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	各分野で進められている各種ボランティア活動、NPO活動等の組織一元化した(仮称)住民活動推進センターの設置に向けた協議・設置推進。
	NPO活動支援	まちづくり課 (企画)	○	○	○	ボランティア活動、NPO活動等に関する意識啓発のためのPR活動、加入促進。
人権・男女共同参画の推進	町民(人権)相談	町民課 (住民)	○	○	○	人権問題についての相談。
	人権教育啓発整備事業	町民課 (住民) 教育委員会	○	○	○	啓発パンフレット配布。

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印::当該年度に実施のない事業

8. 協働のまちづくりと開かれた自治体経営

住民と行政による新たなパートナーシップ制度の構築のため、協働のまちづくり推進に関する総合的な指針を確立するとともに、住民と行政による協働のまちづくり体制の確立を図り、まちづくりへの住民参画向上に積極的に取り組みます。

公正で開かれた信頼できる町政の構築のため、町民への情報公開及び個人情報保護制度の周知を図るとともに、情報公開の推進、広報広聴活動の充実を図って、行政情報の共有化とまちづくり意識の共有化に努めます。

住民の行政ニーズの多様化に的確に対応できるよう組織機構改革の絶えざる推進や職員の人材育成等の充実に努めます。

また、選択と集中による財政運営の健全化や地方税財源の充実強化、多様な広域連携の推進などに取り組み、効率的な自治体経営の確立に努めます。

〈事業計画〉

	事 業 名	担当課	実施年度			事 業 概 要
			H26	H27	H28	
協 働 の まちづくり 体 制 の 整 備	協働のまちづくり指針・体制の確立事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	町民と行政・議会による合同検討組織を設立して、協働のまちづくりの指針・制度・体制の整備のための取り組み活動。
	協働のまちづくり人材育成・啓発事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	協働のまちづくりのための町民及び職員の合同研修会実施等の人材育成事業と、住民との連携強化を図る啓発活動。
	まちづくりミーティング事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	住民の意見聴取や参加機会の拡充のためまちづくりミーティングを開催。
情 報 公 開 と 広 報 広 聴 の 充 実	広報事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	町民への身近な情報発信として「広報こうざき」を発行する。
	町ホームページ事業	まちづくり課 (企画)	○	○	○	最新の情報を迅速に提供するため、ホームページの一層の活用を図る。
	明るいまちづくりへの声	総務課	○	○	○	広報紙折込で配布の「明るいまちづくりへの声」投書によって意見や提案を町政に反映。
開 か れ た 推 進 の 自 治 体 経 営	財政状況の公開	総務課	○	○	○	町広報誌やホームページを活用して財政状況を報告。

◆凡例 ○:継続事業、◎:新規事業、無印::当該年度に実施のない事業

平成26(2014)年3月現在

中期財政の見通し

神崎町総務課財政係

財政の推移（過去5年度）

※普通会計ベース

科目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度(見込)	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
1 町税	844,598	795,882	5.8	808,161	1.5	773,472	▲4.3	688,559	▲11.0	689,061	0.1	▲3.9
2 地方譲与税	35,845	35,680	▲0.5	34,545	▲3.2	33,601	▲2.7	31,360	▲6.7	29,000	▲7.5	▲4.1
3 各種交付金	110,826	108,662	▲2.0	105,131	▲3.2	98,556	▲6.3	85,577	▲13.2	92,256	7.8	▲3.4
4 地方交付税	807,010	860,488	6.6	909,454	5.7	1,193,474	31.2	990,844	▲17.0	1,182,000	19.3	9.2
5 分担金・負担金（保育料を除く）	14,959	10,479	▲29.9	10,929	4.3	17,699	61.9	14,318	▲19.1	34,832	143.3	32.1
6 使用料・手数料（保育料を含む）	61,373	58,387	▲4.9	56,991	▲2.4	55,712	▲2.2	52,734	▲5.3	50,389	▲4.4	▲3.8
7 国庫支出金	108,990	305,588	180.4	348,406	14.0	512,662	47.1	269,798	▲47.4	177,952	▲34.0	32.0
8 県支出金	83,577	85,427	2.2	99,844	16.9	230,657	131.0	135,616	▲41.2	132,238	▲2.5	21.3
9 繰入金	131,406	8,284	▲93.7	5,530	▲33.2	4,486	▲18.9	6,566	46.4	13,032	98.5	▲0.2
10 繰越金	196,053	220,246	12.3	249,559	13.3	307,058	23.0	588,846	91.8	274,024	▲53.5	17.4
11 町債	114,000	177,000	55.3	289,900	63.8	161,200	▲44.4	163,460	1.4	199,122	21.8	19.6
12 その他	142,761	137,826	▲3.5	148,647	7.9	219,209	47.5	153,525	▲30.0	112,094	▲27.0	▲1.0
合計	2,651,398	2,803,949	5.8	3,067,097	9.4	3,607,786	17.6	3,181,203	▲11.8	2,986,000	▲6.1	3.0

歳出

科目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度(見込)	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
1 人件費	615,209	620,096	0.8	629,921	1.6	605,438	▲3.9	619,094	2.3	595,428	▲3.8	▲0.6
2 扶助費	130,097	135,128	3.9	211,371	56.4	230,392	9.0	229,250	▲0.5	218,069	▲4.9	12.8
3 公費費	409,559	401,701	▲1.9	395,090	▲1.6	373,043	▲5.6	320,114	▲14.2	245,061	▲23.4	▲9.3
義務的経費計	1,154,865	1,156,925	0.2	1,236,382	6.9	1,208,873	▲2.2	1,168,458	▲3.3	1,058,558	▲9.4	▲1.6
4 物件費	304,781	362,629	19.0	333,239	▲8.1	431,779	29.6	324,985	▲24.7	401,940	23.7	7.9
5 維持補修費	9,039	11,416	26.3	17,557	53.8	10,392	▲40.8	18,056	73.7	9,305	▲48.5	12.9
6 补助費等	380,162	499,059	31.3	354,978	▲28.9	350,736	▲1.2	352,569	0.5	434,810	23.3	5.0
経常的経費計	1,848,847	2,030,029	9.8	1,942,156	▲4.3	2,001,780	3.1	1,864,068	▲6.9	1,904,613	2.2	0.8
7 普通建設事業費	200,010	168,788	▲15.6	437,783	159.4	202,940	▲53.6	201,218	▲0.8	404,514	101.0	38.1
8 災害復旧事業費	0	0	0	13,413	0	504,168	3658.8	175,337	▲65.2	19,163	▲89.1	700.9
9 失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
投資的経費計	200,010	168,788	▲15.6	451,196	167.3	707,108	56.7	376,555	▲46.7	423,677	12.5	34.8
10 積立金	212,870	144,816	▲32.0	128,029	▲11.6	67,681	▲47.1	361,139	433.6	262,035	▲27.4	63.1
11 投資・出資金・貸付金	420	120	▲71.4	120	0.0	0	▲100.0	0	0	0	0	▲34.3
12 繰出金	169,005	210,637	24.6	238,538	13.2	242,371	1.6	226,503	▲6.5	247,675	9.3	8.4
合計	2,431,152	2,554,390	5.1	2,760,039	8.1	3,018,940	9.4	2,828,265	▲6.3	2,838,000	0.3	3.3

財政指標

標準財政規模	1,853,362	1,897,644	2.4	1,973,996	4.0	1,931,695	▲2.1	1,893,086	▲2.0	1,855,226	▲2.0	0.1
財政力指数	0.529	0.511	▲3.4	0.490	▲4.1	0.471	▲3.9	0.462	▲1.9	0.439	▲5.0	▲3.7
経常収支比率	91.2	89.4	▲2.0	87.4	▲2.2	86.0	▲1.6	89.0	3.5	82.1	▲7.8	▲2.0
公債負担比率	17.4	16.7	▲4.0	15.6	▲6.6	13.3	▲14.7	12.2	▲8.3	9.9	▲18.9	▲10.5
実質公債負担比率	16.1	15.2	▲5.6	14.0	▲7.9	12.1	▲13.6	9.4	▲22.3	6.0	▲36.2	▲17.1
積立金現在高	577,035	716,378	24.1	839,213	17.1	902,661	7.6	1,257,290	39.3	1,507,793	19.9	21.6
(うち財政調整基金残高)	(617,981)	30.5	(695,706)	12.6	(763,358)	9.7	(1,094,358)	43.4	(1,342,585)	22.7	23.8	
地方債現在高	2,906,009	2,733,833	▲5.9	2,676,802	▲2.1	2,510,150	▲6.2	2,394,539	▲4.6	2,385,640	▲0.4	▲3.8
(うち臨時財政対策債残高)	(1,208,097)	(1,073,740)	12.5	(1,391,565)	15.2	(1,496,413)	7.5	(1,579,901)	5.6	(1,655,151)	4.8	9.1

財政の見通し（平成26年度～平成30年度）

※普通会計ベース

注) 平成25年度は決算見込額、平成26年度以降は当初予算額で推計しています。

歳入

科目	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度			
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率		
1 町税	689,061	▲3.2	666,861	0.0	666,861	0.0	666,861	0.0	666,861	0.0	666,861	0.0		
2 地方譲与税	29,000	▲6.9	27,000	0.0	27,000	0.0	27,000	0.0	27,000	0.0	27,000	0.0		
3 各種交付金	92,256	▲6.2	86,570	0.0	86,570	0.0	110,570	27.7	110,570	0.0	110,570	0.0		
4 地方交付税	1,182,000	▲13.5	830,000	▲18.9	815,000	▲1.8	824,000	1.1	833,000	1.1	833,000	1.1		
5 分担金・負担金（保育料を除く）	34,832	▲6.6	33,000	1.4	34,600	4.8	34,600	0.0	34,600	0.0	34,600	0.0		
6 使用料・手数料（保育料を含む）	50,389	▲1.5	50,000	0.7	52,300	4.6	52,300	0.0	52,300	0.0	52,300	0.0		
7 国庫支出金	177,952	246,401	38.5	186,944	▲24.1	187,154	0.1	151,514	▲19.0	151,514	0.0	151,514	0.0	
8 県支出金	132,238	176,746	33.7	91,862	▲48.0	91,862	0.0	91,862	0.0	91,862	0.0	91,862	0.0	
9 繙入金（うち財政調整基金繕入金）	13,032	531,334	3977.1	64,533	▲87.9	69,653	7.9	58,293	▲16.3	57,793	▲0.9	57,793	▲0.9	
10 繙越金	(0)	(520,278)	(57,033)	▲89.0	(62,153)	9.0	(50,793)	▲18.3	(50,293)	▲1.0	(50,293)	▲1.0	(50,293)	▲1.0
11 町債	274,024	50,000	▲81.8	50,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.0	
12 その他	199,122	199,300	0.1	230,700	15.8	134,500	▲41.7	134,500	0.0	130,000	▲3.3	130,000	▲3.3	
13 その他（うち臨時財政対策債）	(149,222)	(130,000)	▲12.9	(130,000)	0.0	(130,000)	0.0	(130,000)	0.0	(130,000)	0.0	(130,000)	0.0	
合計	2,986,000	3,172,000	6.2	2,382,000	▲21.9	62,500	▲3.1	62,500	0.0	62,500	0.0	62,500	0.0	
歳出														
合計	2,986,000	3,172,000	6.2	2,382,000	▲24.9	2,302,000	▲3.4	2,264,000	▲1.7	2,268,000	0.2	2,268,000	0.2	

歳出

科目	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
1 人件費	595,428	2.4	609,755	▲1.4	579,755	▲3.5	573,755	▲1.0	573,755	0.0	573,755	0.0	
2 扶助費	218,699	▲1.0	219,997	1.9	224,177	1.9	228,436	1.9	232,776	1.9	232,776	1.9	
3 公債費	245,061	1.8	237,683	▲4.8	234,741	▲1.2	228,703	▲2.6	238,000	4.1	238,000	4.1	
4 義務的経費計	1,058,558	1,075,241	1.6	1,058,635	▲1.5	1,038,673	▲1.9	1,030,894	▲0.7	1,044,531	1.3	1,044,531	1.3
5 物件費	401,940	431,241	7.3	379,874	▲11.9	393,051	3.5	396,982	1.0	400,952	1.0	400,952	1.0
6 維持補修費	9,305	6,401	▲31.2	6,721	5.0	7,057	5.0	7,410	5.0	7,781	5.0	7,781	5.0
7 経常的経費計	1,904,613	2,047,670	7.5	1,798,622	▲12.2	1,800,573	0.1	1,795,478	▲0.3	1,816,856	1.2	1,816,856	1.2
8 普通建設事業費	404,514	864,251	113.7	319,645	▲63.0	233,985	▲26.8	197,316	▲15.7	176,117	▲10.7	176,117	▲10.7
9 災害復旧事業費	19,163	2	▲100.0	2	0	0	2	0	2	0	2	0	
10 投資的経費計	423,677	864,253	104.0	319,647	▲63.0	233,987	▲26.8	197,318	▲15.7	176,119	▲10.7	176,119	▲10.7
11 積立金	262,035	495	▲99.8	495	0.0	495	0.0	495	0.0	495	0.0	495	0.0
12 投資・出資金・貸付金	0	1,000	1,000	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0	
13 繙出金	247,675	243,582	▲1.7	247,236	1.5	250,945	1.5	254,709	1.5	258,530	1.5	258,530	1.5
合計	2,838,000	3,172,000	11.8	2,382,000	▲24.9	2,302,000	▲3.4	2,264,000	▲1.7	2,268,000	0.2	2,268,000	0.2
財政指標													
標準財政規模	1,855,226	1,834,000	▲1.1	1,845,000	0.6	1,860,000	0.8	1,851,000	▲0.5	1,860,000	0.5	1,860,000	0.5
財政力指数	0.439	0.425	▲3.2	0.422	▲0.7	0.443	5.0	0.460	3.8	0.470	2.2	0.470	2.2
経常収支比率	82.1	84.0	2.3	82.8	▲1.4	81.4	▲1.7	80.7	▲0.9	81.2	0.6	81.2	0.6
公債費負担比率	9.9	10.0	1.0	9.6	▲4.0	9.5	▲1.0	9.2	▲3.2	9.6	4.3	9.6	4.3
実質公債負担率	6.0	5.8	▲3.3	4.1	▲29.3	3.8	▲7.3	3.3	▲13.2	3.3	0.0	0.0	0.0
積立金現行高	1,507,793	977,076	▲35.2	963,038	▲1.4	943,880	▲2.0	936,082	▲0.8	928,784	▲0.8	928,784	▲0.8
(うち財政調整基金残高)	(1,342,585)	(822,697)	▲38.7	(816,054)	▲0.8	(804,291)	▲1.4	(803,888)	▲0.1	(803,985)	0.0	(803,985)	0.0
地方債現在高	2,385,640	2,460,712	3.1	2,487,085	1.1	2,418,382	▲2.8	2,353,373	▲2.7	2,272,800	▲3.4	2,272,800	▲3.4
(うち臨時財政対策債残高)	(1,655,515)	(1,698,462)	2.6	(1,731,521)	1.9	(1,755,040)	1.4	(1,769,224)	0.8	(1,775,001)	0.3	(1,775,001)	0.3

神崎町総合計画実施計画

発行日：平成26年3月

発 行：千葉県香取郡神崎町

〒289-0221

千葉県香取郡神崎町神崎本宿 163

編 集：神崎町まちづくり課企画係

TEL0478-72-2114
